

長崎県地域づくり推進課指定管理者選定委員会 議事要旨
(土石流被災家屋保存公園関係事項)

1. 委員会の開催状況

第1回 令和2年10月13日(火) 13時00分～15時40分

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査方法の決定・審査基準の策定

- ・審査方法、審査基準の審議を行い、決定された。

(3) 指定申請者ヒアリング

- ・申請者からのプレゼンテーション及び委員によるヒアリングがなされた。

(主な質問は以下のとおり)

- ・被災家屋の今後のあり方について
- ・維持修繕について
- ・来場者への説明の充実について
- ・ジオパーク関係(ジオガイドの活用等)について

(4) 審査及び採点

①採点結果 別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】南島原市

【選定理由】

- ・南島原市は、災害の脅威・教訓の伝承及び火山学習の場としての活用に向けた取組について、「道の駅みずなし本陣ふかえ」等との関係施設とも連携して効率的な運営に努めている。
- ・施設の適切な保存を行うため、安定した組織体制のもとで、施設の維持管理を行っている。
- ・事業計画書の管理運営の基本的な考え方や、設置趣旨の実現等の各項目について採点を行い、総合計で6割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けた。

【意見】

- 全国的には極めて珍しい災害の遺構として貴重な施設だが、もう一工夫、噴火災害を知らないような若い方の心を動かす仕掛けを考えてもらいたい。
- 道の駅と隣接しているため、観光客が立ち寄りやすい環境となっており、無料施設ではあるが、観光サービスの視点からも説明を充実させてもらいたい。
- 教育の現場と連携させながら、防災意識を喚起するような取組が必要ではないか。